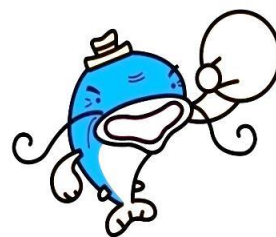


自主・自立 共働・共助

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター



事務局たより

No.189
(2019年12月号)

◎就業相談

日時：12月20日（金） 13時30分から15時30分まで

会場：中老人福祉センター（シルバー前）小集会室（1階）

※就業のご相談をお受けします。

毎月第三金曜日に開設していますのでご利用ください。

◎未就業相談

毎週水曜日実施（場所＝シルバー人材センター紹介相談室）

※就業をしていない会員の方のご相談をお受けします。

事前に事務局までお申し込みください。



◎入会説明会

日時：12月12日（木）・26日（木） 13時30分から

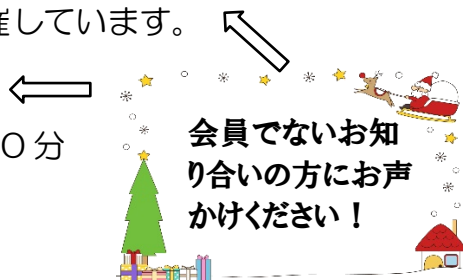
会場：シルバー人材センター紹介相談室

毎月第二、第四木曜日に同じ内容で開催しています。

◎出前入会説明会

日時：12月4日（水） 10時から11時30分

会場：ハローワーク彦根 1階第2会議室



会員でないお知り合いの方にお声かけください！

◎事務局職員の異動

11月1日付 採用 **中原 穂澄** (業務全般担当)

◎配分金・賃金 振込予定日

配分金 (請負)	12月20日（金）
	1月20日（月）
	2月20日（木）

賃金 (派遣)	12月13日（金）
	1月20日（月）
	2月14日（金）

〒522-0056 彦根市開出今町 1419

TEL.0749-22-5622 E-mail: hikone@sjc.ne.jp

FAX0749-26-4800 URL: <https://webc.sjc.ne.jp/hikone/>

正会員数 1,085 人
男性 716 人 女性 369 人
(11月26日現在)

就業会員募集

業務内容・就業先	募集人員	就業時間・期間	応募締切	その他
[請負] 事務所清掃(トイレ含む)、昼食準備と後始末 (株)ヴィ・アイ・シー (西沼波町)	1人	火曜日・金曜日 10:00~13:00 (3時間)	決定次第	担当 江畑
[請負] 入庫品上げ降ろし (株)ハマキョウレックス (多賀町中川原)	2人	火曜日・金曜日 7:00~12:45	決定次第	担当 江畑
[請負] 除雪作業 (複数人で就業) ビバシティ彦根	多数	7:00頃~ ・降雪時、6時に出勤要請 ・現場まで自家用車使用可 ・道具持参不要	随時募集	担当 北村
[派遣] 廃材(産業廃棄物)の 分別処理 <就業先> (有)丸山商事(甲良町小川原)	3人	8:00~17:00 (うち7時間45分) 月10日程度 シフトによる就業	決定次第	担当 北川ひ
[派遣] 荷物の積み下ろし・梱包等 (株)キントー(小泉町)	2人程度	8:00~17:00 (内2時間程度)	決定次第	担当 北川ひ
[請負] 廃プラの選別作業 彦根市清掃センター内 (喜多嘉和(株))	1人	9:00~16:00 (うち6時間) 月8日程度 シフトによる就業	随時募集	担当 北川ひ
[派遣] カート整理 ビバシティ彦根(平和堂)	1人 決定次第 就業	① 9:45~15:15 ② 15:30~21:00 ③ 10:00~15:30 ④ 12:00~17:30 (うち5時間) シフトによる就業	12/10(火) 面談※	土・日・祝日、 年末年始休み なし 担当 真山
[派遣] デリカ・惣菜加工 ビバシティ彦根(平和堂)	若干人	8:00~12:00 シフトによる就業 (土日祝日休み無)	決定次第	担当 真山

就業を希望する会員の方は、事務局へお申し込みください。

電話：22-5622 FAX：26-4800

※「面談」と記載されている業務は、適正就業推進委員による面談を行います。

面談の日は事務局から指定します。

休業のお知らせ

事務局は、**12月28日(土)から1月5日(日)まで**年末年始の休業となります。この間に報告書等を提出される場合は、センター玄関横のポストに投函していただきますようお願いします。

◎12月の就業報告書の提出について

12月の就業報告書は、就業が終わった分から提出してください。ファックス、郵送、センター玄関横のポストへの投函などにより、**1月5日(日)まで**に届くようお願いします。

お知らせ

令和元年11月分(12月20日支払分)から、配分金明細書に消費税額等が記載されます

配分金明細書				令和1年11月分	会員番号: 1	氏名: 彦根 太郎	様	(1/1) No. 1		
日数	単位金額	数量	配分金	発注者又は作業場所						
				追加配金	交通費等	控除	立替材料費	その他	差引支払額	
1	3	70	30	2,100	0	0	0	0	0	2,100
2		140	10	1,400						1,400
3	10	1,000	40	40,000	0	0	0	0	0	40,000
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
								合計額		43,500
										(うち消費税額等 3,954円)

この部分に、
(うち消費税額等 0,000円)
と表示されます。

令和1年11月分の支払日は
令和1年12月20日です。

公益社団法人
彦根市シルバー人材センター

○請負により就業いただいた場合、会員は、いわゆる「個人事業主」としてシルバー人材センターから再委託によって請負・委任の業務を行ったこととなり、従来から「配分金」には消費税が含まれています。

○今般、消費税の税率改正に伴い、全国のシルバー人材センターが利用しているシステムの設定も見直され、消費税額等が表示されることとなりました。ただし、合計額に対して一定の条件下で計算の結果算出された数値のため、配分金、材料費等の複数の費目や複数作業がある場合、個別には、算出されません。

◎2023年(令和5年)9月30日までは、基準期間(当期の2期前、2019年度の場合は2017年度)の課税売上が1,000万円以下の事業者は免税事業者となり、配分金が年間1,000万円を超えない限り、会員が消費税を納税する必要はありません。

★配分金が10,000円の時、本体価格は9,091円、消費税は909円(10%)。

会員手帳をお渡ししています

「2020年版会員手帳」の購入を申し込まれた方は、事務局へ取りに来てください。代金と引き換えにお渡しします。



1冊282円(税込み) ※おつりのいらないようにお願いします。

安全ニュース

第 216 号 (2019年12月)

発行責任者 安全委員長 高橋 貞夫

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター

令和元年度 彦根市シルバー人材センター安全標語

優秀作品(横井川 勇さん)

「急ぐなさわぐなあわてるな ゆとりと余裕で事故防ぐ」

「ルールを守る」

安全委員 児玉 美継

先般、残暑の下、会員様の就業地の安全パトロールに行きました。

各作業に適合した服装、履物、保護具の着用の有無、安全を確保した作業に取り組まれているか等、4箇所を巡回して安全就業への声かけを実施しました。

全般的には、規則どおりに守られていましたが、作業中の機械の稼働音で耳栓が必要ではないか検討の余地があり、引続き見守りたいと思います。

私は先月、初めて高齢者運転講習に行き、これを受けておかないと運転免許証はもらえません。教習所での運転は、50数年前になります。数人で運転を代わり、運転内容を指導員の方に指摘されると、個々人の長年の悪いクセが出てきます。報道で悲惨な事故現場を見ると他人事ではありません。長年のクセを直し、良いクセをコツコツと身に付けていくことが安全運転に繋がると思います。

これから冬の路面の凍結や積雪時には、一層の安全走行が求められます。

作業業務におけるルール、運転に対するルールを守ってこそ他者に迷惑をかけずに済みます。ご安全に。

お詫びと訂正 11月号の「安全ニュース」に掲載した“あなたはどの「じんざい」”の図で、YESの個数に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

	[誤]		[正]		[誤]		[正]	
	「人材」	…1～3個	⇒	4～6個	、「人罪」	…7個	⇒	0個

会員互助会から お知らせ

令和2年 新春のつどい！開催

☆ 日時 令和2年1月25日(土) 受付11時から
11時30分 開宴

☆ 会場 マリアージュ彦根 玉姫殿

参加費
5,000円

【送迎バスのご案内】

稲枝駅東口 10:00 ⇒ 河瀬駅西口 10:20 ⇒ 庄塚公園 10:40 ⇒ 会場



飲酒運転については、一切の責任を負いません。送迎バスまたは公共交通機関をご利用ください。

受付期間:12月23日(月)~1月17日(金)

参加費を添えてお申し込みください。

※『事務局たより』1月号でも再度お知らせをします。

多数ご参加くださいますよう、役員一同心よりお待ちしております。

☆11月9日の「野間大坊と知多半島師崎」研修旅行に多数のご参加をいただき、ありがとうございました。写真を事務所の廊下に掲示しますのでご覧ください。



講習会のお知らせ

女性部会 ほほえみ通信

寄せ植え講習会



日時 令和元年 **12月17日(火)**

13時30分～(1時間程度)

場所 彦根市シルバー人材センター 事務所

対象 彦根市内の60歳以上の女性の方であれば、会員でなくても参加できます。お友達、お知り合いをお誘い合わせで、ぜひご参加下さい。

参加費 **3,000円(材料費)**

申込期間 12月10日、事務局(担当：廣田)まで (申込多数の場合、先着20名)

シルバー人材センターの小さな教室

第4弾

大人の折り紙教室

日時 12月13日(金)、13:30～15:30

場所 中地区公民館

参加費 300円

申込締切 12月6日(金)、事務局(北沢まで)

製作 子年のねずみ

会員の方をはじめ、市民の方の参加もお待ちしています。



11月6日から当センターのホームページに掲載しておりました「**木造空き家簡易鑑定技能講習会**」は、好評につき11月18日に定員に達したため、受付終了となりました。

いち早くお知らせする必要がある情報は、ホームページに掲載しますので、ホームページの閲覧もお願いします。(スマートフォン表示対応になっています。)

滋賀労働局受託事業

しがアクティブシニア活躍推進事業

参加無料

滋賀でいきいき、アクティブシニアライフ

生涯現役セミナー

定員:各回30名

対象:概ね55歳以上の高齢者

第1回

12月3日

令和元年 12月3日(火)

午前の部 10:00~12:00

雇用保険受給者の方は
求職活動の実績になりません

滋賀県庁北新館 3階 中会議室 (大津市京町4-1-1)

【テーマ】生涯現役で働くこと

～シニア世代の健康不安に応える

年齢に関係なく生涯現役で働くには、健康で体力を維持することが大切。本セミナーではそんなシニア世代の健康不安に応えるよう「人生をセルフメディケーションすること」を学び、生涯現役社会の実現に向けて健康で働くことを考える機会とします。

講師:餅田 敬司氏(京都橘大学准教授)



第2回

1月21日

令和2年 1月21日(火)

午前の部 10:00~12:00

雇用保険受給者の方は
求職活動の実績になります

滋賀県婦人会館 1階 会議室 (近江八幡市藤飼町105-2)

【テーマ】セカンドキャリアデザインⅠ

～お客様へ感謝で返す働き方(小売業編)

小売業は直接お客様と対面できるため、感謝を伝えるのに最適な仕事。本セミナーでは現代社会の環境変化を学び、今後どのように働くことで生きがいを持ち続けられるかを「感謝のワークショップ」で体験していただきます。

講師:中野 敦志氏(キャリアコンサルタント・ポジティブ心理学公式ファシリテーター)



輝き続けよう、これからも...



同日開催

午後の部

予約不要 観覧不要 服装自由

仕事説明会

13:30~16:00

詳しくは

裏面をご覧ください

主催:滋賀県生涯現役促進地域連携協議会 お問い合わせ ☎077-528-3759

令和元年 年末の交通安全県民運動

令和元年12月1日(日)～31日(火)まで

①高齢ドライバーを含む

高齢者と子どもの交通事故防止

高齢者(65歳以上)と子どもの交通事故の特徴は以下のとおりです。それぞれの特徴を理解し、今後の事故防止の参考としてください。

交通事故の特徴(令和元年9月末現在)

- ・交通事故死者の4割以上を高齢者が占める。(47人中22人が高齢者)
- ・死者のうち、歩行中に亡くなった事故は、約6割を占める。(22人中13人)
- ・高齢ドライバーの事故による死者が増加(死者11人 前年同期比+6人)
- ・5月8日、大津市内の県道において知い命が奪われる交通死亡事故が発生するなど、子ども(中学生以下)の交通事故による死者が増加(死者5人 前年同期比+4人)



②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時は視界が徐々に悪くなり、歩行者や自転車、車の発見がお互いに遅れます。

歩行者と自転車乗用中の方は
明るい服装と反射材の着用を!!

車を運転中のドライバーは
早めのライト点灯とこまめなハイビーム切替えを!!



自転車は車道が原則*

矢羽根型路面表示は、自転車の通行位置と方向を明示し、自転車の安全な通行を促すものです。

自転車は、矢羽根に沿って車道の左端を通行しましょう。

*注意: 自転車の歩道を通行できる場合は、道路構造、道路により通行が定められている場合があります。歩行者、歩行者(自転車)、歩行者とのみの上り下り通行は、歩行者の歩道が確保されている場合は、歩行者の歩道を通行してはなりません。歩行者の歩道を通行してはなりません。歩行者の歩道を通行してはなりません。

③全席シートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底

今年9月末までの自動車乗車中の死者14人のうち、シートベルト非着用は6人でした。そのうち、3人はシートベルトを服用していれば助かった可能性があります。

車に乗れば、ドライバーはもちろん、全ての座席でシートベルトを必ず着用してください。

チャイルドシートは子どもの体格にあったものを使用しましょう。

自動車乗車中の死者のシートベルト着用状況(R1年9月末)



④飲酒運転の根絶

昨年と比較すると、飲酒運転による事故は増加しており、今年9月までの飲酒運転による事故は24件発生し、1人の方が亡くなり、33人の方がけがをされました。

年末にかけて飲酒の機会が増えますが、飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努めましょう。

○飲酒運転の車両への**拘束**、飲酒運転者への**車両提供**、**酒類提供**も処罰の対象となります。

	点数	罰 則
酒酔い運転	35	5年以下の懲役、または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	0.25以上	3年以下の懲役、または50万円以下の罰金
	0.15以上	

※上記0.25および0.15は、呼気1リットル中のアルコール量(mg)

⑤横断歩道利用者ファースト運動の推進

横断歩道は歩行者優先です

信号機のない横断歩道で歩行者が横断しようとしているときに、車が一時停止しているかについて今年(令和元年)JAFが調査したところ、一時停止している車の割合は全国平均17.1%、滋賀県は全国平均を下回る11.3%でした。

道路交通法では、「横断歩道は歩行者優先」を交通ルールとして定めています。

ドライバーの方は、信号機のない横断歩道を通過するとき、歩行者がいらないか、しっかりと確認し、歩行者がいれば車を止め、横断しようとしている方に道を譲りましょう。

また、歩行者の方は左右の安全確認や、ドライバーに対して手を挙げるなどの意思表示をし、必ず車が止まった後に横断を始めましょう。



⑥「あおり運転」「ながら運転」の防止

「あおり運転」は重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です。

車を運転するときは、周りの車の動きなどに注意し、安全な速度での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追越し等は絶対にやめましょう。

また、「あおり運転」をされたドライバーは、サービスエリア等、交通事故に遭わない場所へ避難後、ためらうことなく110番通報し、ドアはしっかりロックしましょう。

12月1日から道路交通法の一部改正により「ながら運転」が厳罰化される事態を重く受け止め、運転に集中しましょう。

	違反点	罰 則
あおり運転	3点	5万円以下の罰金
ながら運転	1点	1万円以下の罰金